

事 務 連 絡

令和2年4月6日

一般社団法人 島根県建設業協会 会長 様

島根県土木部土木総務課長

(建設産業対策室)

建設産業異分野進出初期投資補助金事業について (通知)

当事業につきましては、建設産業異分野進出初期投資補助金交付要綱（以下、要綱）により実施しているところですが、令和2年度の事業実施計画の提出期間を6月30日（火）までとしますので、ご承知おきください。

建設産業以外の分野へ新たに進出、または既に進出している事業の拡張を行うにあたり、当事業への交付を受けようとする場合は、提出期限にご留意の上、必要書類を提出ください。

なお、当事業の概要や申請に必要な書類については、土木部土木総務課建設産業対策室のホームページの「建設産業異分野進出初期投資補助金」をご参照下さい。

おって、関係者の皆様への周知について、宜しくお願い申し上げます。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/shinbunya/hojokin.html>

当件の問い合わせ先：島根県土木部土木総務課建設産業対策室

島根県松江市殿町8番地

電話 0852(22)6429

担当 岡本